

お知らせ information

暮らし



国民年金から 国民年金保険料学生納 付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種

学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年の所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

128万円（所得の目安）＋
〔扶養親族の数×38万円〕＋
社会保険料控除等

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

学生納付特例制度により、令和6年度に保険料を猶予されている人で、令和7年度も引き続き在学予定の人へ、4月に順次ハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要な事項を記入して返送してください。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

■問合せ 室蘭年金事務所
お客様相談室（☎0143-5011004）／住民税務課
住民・戸籍年金係（☎7413002）

マイナ救急で搬送の迅速化

西胆振行政事務組合消防本部では令和7年3月ごろから約1年間、総務省消防庁と連携し、マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業を実施します。

この実証事業は健康保険証登録をしたマイナンバーカードを活用し、傷病者本人の情報を正確に取得することで、病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行えるだけでなく、搬送先病院で治療の事前準備ができるメリットがあります。

誰もが慌てる救急現場において、より早く、正確な救急業務ができるよう、皆様のご理解ご協力をお願いします。

- ▶実施予定期間 令和7年3月ごろ～令和8年3月末
- ▶実施救急隊 西胆振行政事務組合消防本部全救急隊5隊
（伊達2、洞爺湖・豊浦・壮瞥各1隊）

※機器配備の時期により実証事業の期間は前後する場合があります

■問合せ 西胆振行政事務組合伊達消防署警防課救急係
（☎23-5119）



TOYAKO
とやこに**広告**を掲載しませんか
広報

町では、地域経済の活性化を図るため、広報とうやこに広告を掲載する民間の企業や自営業者を募集しています。

締切は発行月の前月5日までです。掲載料や手続きについてはお問い合わせください。

■問合せ 企画財政課広報統計係（☎74-3004）

あなたの
悩みに
コたえを
出します

面談
電話
相談予約
ダイヤル

完全無料
0143-47-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

（気軽）に
電話で相談
ハロー弁護士相談 月～金曜10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
☎011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

免許証の手続きに自動受付機導入

令和7年1月6日から運転免許に関する手続きが変わりました。

交通課窓口「自動受付機」が設置され、申請者ご自身で免許更新や住所変更、免許返納に必要な申請書を出力していただきます。



登録したい電話番号と、新免許証用の暗証番号（4ケタの数字）を1つ決めて入力するだけです！



■問合せ 伊達警察署交通課（☎ 22-0110）

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

▼引越して住所が変わったときは：

運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

・住所が変わったとき（変更登録）

・自動車を売買したとき（移転登録）

・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします

▼変更登録が間に合わないとき

きは：

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

■問合せ 札幌道税事務所自動車税部（☎ 011-7461190）

カラスの営巣による電線事故防止にご協力を

春先から初夏にかけて、カラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料に針金やハンガーなどの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると、停電を引き起こす可能性があります。

ほくでんネットワークでは巡視などを行い、電柱の上に巣を発見した場合はこれを取り除いていますが、地域の皆様の目撃情報により巣を取り除き、停電を防ぐことができます。事例が数多くございます。電柱の上でカラスの巣を発見された場合は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

行政

■連絡先・問合せ 北海道電力ネットワーク室蘭支店お客さまサービスグループ（☎ 0120-0601813）

地球温暖化実行計画に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年11月28日から12月27日までの期間で、洞爺湖町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案のパブリックコメントを実施しました。

期間中、2名の方からご意見がありました。貴重なご意見誠にありがとうございます。提出された方のご意見につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきます。詳しい内容は町ホームページでご確認ください。

■問合せ 産業振興課（☎ 7413005）

石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿

ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督または都道府県労働局にご相談ください。

■問合せ 北海道労働局労働基準部労災補償課（☎ 011-70912311）

募集

令和8年歌会始の詠進歌の募集

▼お題 「明（めい）」

※熟語にしても、訓読しても構いません

▼期間 9月30日(火)まで
※消印有効

▼詳細 宮内庁ホームページ
[https://www.kunaicho.go.jp/]

▼問合せ 宮内庁式部職儀式
第二係(☎03-32213-1111)

財務専門官採用試験

▼受験資格

①平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの人
②大学や短期大学または高等専門学校を卒業した人および令和8年3月までに卒業する見込みがある人

▼受付期間 3月24日(月)まで※受信有効

▼申込方法 次のURLより申込み [https://www.jinjishiken.go.jp/juken.html]

▼第1次試験 5月25日(日)
▼問合せ 財務省北海道財務局人事課人事係(☎011-1709-12311)

北海道職員採用試験 「普及職員(農業)」

北海道では、農業の生産性向上、農業経営者や農村生活の改善などに関する技術や知識を、試験研究機関や農業関係団体と連携し農業者に普及指導する「普及職員」を募集しています。

▼採用試験の概要

北海道人事委員会事務局任用課ホームページ
(https://www.wpr.ef.hokkaido.lg.jp/hj/mny/)



▼普及職員(農業)の業務内容
普及職員(農業) 職員採用のページURL (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gji/fukyu-u-saiyou.html)



プールキッズペトトル 分校(通年)受講者募集

▼対象 平成31年(令和元年)4月2日～令和3年4月1日に生まれた子ども

▼日時 令和7年4月～令和8年3月毎週木曜日15時～16時

▼場所 げんき館ペトトル
▼定員 15人(応募多数の場合)

場合は抽選、定員になり次第締切)

▼料金 月額3000円(入館料含)※別途保険料(年800円)が必要

▼申込締切 3月15日(土)まで

▼申込方法 げんき館ペトトルに備付の申込書を記入し受付に提出(水曜日は除く)、または下記フォームから申込み



▼問合せ げんき館ペトトル(☎0143-59-3443)

「地域見守り隊」募集

洞爺湖町では、地域の安全を守り、町民が安全で安心できる生活環境をつくるため、犯罪を起こそうとする人への牽制を目的に、犬の散歩、ジョギングやウォーキング、通勤途中などの際に、日時や場所の制約を受けず、見守り活動を行っていただける方を募集しています。

▼活動内容
地域見守り隊に登録いただく

防災とうやこ

2000年の噴火から25年 ～「備え」の再確認～ No.48

2000年3月31日、有珠山が突如として姿を変え、私たちの生活に深い爪痕を残しました。その噴火から今年で25年が経ち、私たちはその教訓を胸に、今もなお、火山の恵みと共に有珠山の麓で暮らしています。しかし、火山活動は予測が困難で、次にいつ、どこで噴火が起こるかは誰にも分かりません。だから

こそ、どんな事態にも冷静に対応できる準備を整えておくことが大切です。

私たち一人ひとりの「備え」が、地域全体の安全を支えます。四半世紀の節目に、今一度、災害時の行動や防災備蓄品など、自分と家族を守るための「備え」を確認しましょう。

1. 避難場所・避難経路の確認

突然の災害に備えるため、どこに避難するのか、どの道を通るか、実際に家族や地域の人たちと話し合い、確認しておきましょう。

2. 防災備蓄品の準備

災害時には、最低限の生活用品が必要です。水や食料、薬、スマートフォンの充電器などを準備しておきましょう。特に、日常的に使うものはすぐに取り出せるよう整理しておくことが重要です。

3. 情報収集方法の確認

災害時には、正確な情報を得ることが命を守ることにつながります。ラジオやスマートフォンを活用して、地域の防災情報や避難情報をチェックできるように準備しておきましょう。



心からおくやみ
申し上げます

故柿崎京子さん
■1月15日死去■88歳■遺族は岩島真由美さん■温5区

故長嶋恵美子さん
■1月21日死去■84歳■遺族は北田千秋さん■温3区

故澤田英雄さん
■1月24日死去■62歳■遺族は敏子さん■入1区

故郡司政利さん
■1月24日死去■76歳■遺族は恵美子さん■入4区

故畑川好雄さん
■1月25日死去■89歳■遺族は和子さん■入4区

故米澤悦子さん
■2月6日死去■87歳■遺族は耕治さん■虻5区

故大久保富士江さん
■2月7日死去■76歳■遺族は孝幸さん■清水

故飯尾喜美子さん
■2月11日死去■83歳■遺族は利雄さん■入3区



1月20日から2月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

いたうえで、外出の際に専用の腕章を着用することで、子どもなどの連れ去り、つきまといなど、犯罪を起こそうとする人への牽制を行います。

※活動していただける方は、犬の散歩、ジョギングなどをされている方だけでなく、どなたでも構いません。多くの方の登録をお待ちしています。

▼申込先・申込方法

総務課自治防災室までお問合せください。手続きについてご案内します。

■問合せ 総務課自治防災室 (☎74-3000)

相談

無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第、締め切ります。

▼日時 ①4月3日(木) ②4月17日(木) 13時30分、15時

場所 ①観光情報センター ②洞爺湖町役場

担当 ①本間寛菜弁護士(のぼりべつ法律事務所) ②増川拓弁護士(北海道みらい法律事務所)

■問合せ 住民税務課住民・戸籍年金係(☎74-3002)

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続、契約手続、遺言書や官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

▼日時 ①3月15日(土) ②4月19日(土) 9時30分、

12時

場所 ウトゥラノ

■問合せ 北海道行政書士会 室蘭支部(☎82-7023 担当・河合) / 住民税務課 住民・戸籍年金係(☎74-3002)

寄付

善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

〈寄付物品〉

▽奥山洋子さん(温3区)

▽矢野孝典さん(虻7区)

▽竹澤総子さん(泉区)

▽甲野佑篤さん(入1区)

▽山田晃さん(入1区)

▽藤兼金物店

▽ヤスコ美容室

▽きつつきカナディアンクラブ

▽タ日ヶ丘パークゴルフ場

▽虻田郵便局



大寒の暦の余白寂びさびと
佐藤美風

大寒や雪まとう木々光りけり
川上智恵

大寒の白湯の甘さを知る朝
長曾我部弓子

大寒の雪踏む音や夜勤明け
亀倉千鶴子

あぶた俳句会 2月定例会

わたしのうた

